

復興大臣

竹下 亘 様

要 望 書

平成 27 年7月 29 日

福島県いわき市長

清水 敏男

ごみ焼却施設の改良工事並びに維持管理に係る財政支援

本市においては、市内で発生する一般廃棄物を処理するため、「北部清掃センター」と「南部清掃センター」の2つのごみ焼却施設を有しておりますが、双葉郡等からの約24,000人の避難者や、除染・廃炉作業員等の流入による焼却ごみの発生量の増加及び施設の老朽化に適切に対応するため、両清掃センターで約170億円の事業費を見込み、「循環型社会形成推進交付金」を活用し、本年度から基幹的設備改良工事に着手することとしております。

本事業に関しましては特段の御配慮を賜り、地方負担を必要としない事業として位置付けていただいたところであります。

しかしながら、全体事業費の内「循環型社会形成推進交付金」に該当しない事業費が約20億円含まれており、当該事業費に関しても、清掃センターの適切な運転継続には必要不可欠な工事でありますことから、特段の財政支援を要望いたします。

特に、北部清掃センターに関しましては、本年度で廃止予定であった施設をやむを得ず改修し、避難者等の帰還状況に対応しながら運転を継続していく必要があることから、改修費用はもとより維持管理運営費についても、特段の財政支援をいただくよう要望します。